

第3回 周南市市民憲章等検討委員会 会議録

日 時 平成17年10月17日(月) 午後1時30分から午後4時00分まで

場 所 周南市役所 2階 第2応接室

出席者 14名

・委員 10名

杉光 英俊(会長) 隅 麗子(副会長) 小田 敏雄、倉富 良枝、谷野 正昭、
友森 淑子、西本 恵三、福田 尚子、藤井 貞臣、山本 勝一

・事務局 4名

住田企画課長、原田係長、有馬、青木

会 議 内 容

1 議 題

(1) 市民憲章の制定について

- ・前回会議録の確認を行い、了承された。

会 長

- ・市民憲章の各委員の案文が、皆さんのお手元に届いていると思うが、前文の方は、内容的に大きな問題はないと思うので、本文の方から先に審議して、時間があれば前文を検討するという実務的な過程でいきたいと思うが、いかがかでしょうか。
- ・本文が一番肝心なところになるので、そちらを重点的にまとめていくということで、審議していただこうと思う。

会 長

- ・各案の中からどういう形で選定していくかということになるが、それについて何かご意見がありますか。

委員C

- ・憲章ができると、市民がこれから会議等の会合をやる際に、「唱和していきましょう」という運動が始まると思うが、その時に、あまり長いと覚えられないし、唱和する時に焦点もボケてしまうので、できるだけ簡潔な文章がよいと思う。

委員D

- ・子供にも覚えてもらう必要があり、唱和する機会もあると思うので、子供でも理解でき、覚えやすく、いつまでも耳に残って、家でも学校でも言い合える文章であれば良いと思う。

委員 G

- ・内容が、目標となり皆でやれるもの、身近に手が出せるようなものが良い。どうしても総称したものにならざるを得ないが、行動、実践に結びつけられるものが良いと思う。

委員 B

- ・本文を総括したものが前文となり、その前文を更に細かく、具体的にわかりやすく、短く、捉えやすくしたものが本文ということですね。

【資料 2 により審議】(全体的なことについて)

案 ~ 案については、別紙資料 2 に掲載あり。

委員 C

- ・(自然・環境) の項目の 案で、“ 恵まれた環境を守る ” という表現は、現状が一番良いという立場に立っている。果たしてそうだろうか。本当に今が一番良いのか？と言われた時に、「そうではないのではないか」との思いが私にはある。もっと前を見つめたような、環境に取り組む姿勢が欲しい気がする。

委員 G

- ・ある言葉について基本目標を作り具体的な行動目標を作っていくとなると、ある程度、広がりのある内容の方が良い。
- ・細かく決め過ぎると、ある程度達成したとなると、すぐ変えなければならなくなるし、具体的過ぎると困ってしまう、というあたりの兼ね合いがある。

会 長

- ・確かに花を植えようというには良いが、チューリップを植えようという位まで具体的過ぎると話が狭くなってしまふ。ゴミひとつ無いというような、あまりに細かくすると、ゴミを拾うだけで終わってしまうということになるので、できればもう少し広がりのある内容の方が良いのかなということですね。
- ・ただ、あまりに漠然とし過ぎていて何を言っているのかわからないのでは困るのでその辺りはバランスということになる。

【項目 : (環境、自然) の審議】

委員 G

- ・一括りで (環境・自然) となっているが、この中には“ 美しい ” とか色々含まれていて、具体性のある言葉が出てきている。その辺りを少し広めてきたり、又、足してきたりすると、面白い見方ができるのかなという気がする。

委員 D

- ・旧徳山や新南陽は海岸地帯の工業地域で、旧熊毛や鹿野とは、それこそ住んできた暮らしてきた環境が違う。ふれあい度とでも言うのか、そういうのが違う。海や山の自然や、既に壊れてしまった自然環境を何とか取り戻そうとするような力が出せるような自然環境であって欲しい気がする。

委員 H

- ・案と案を比べると、“花と緑にかこまれた”という風な表現で、広がりがある気がする。

会 長

- ・情緒的に良いというご意見ですね。読む時に多少は彩りがあった方が良いのかもしれない。

委員 D

- ・案の“環境保護に努めます”という言葉は、小学校低学年には難しいように思う。

委員 B

- ・“守る”という言葉で、今ある自然と環境を守り、そして育むという気持ちが欲しい。壊さないという意味で、“守る”という言葉が必要な気がする。

会 長

- ・環境保護は守るということ、これは大切にすることと同じですね。

委員 C

- ・案について、自然を大切にすることが、環境保護に努める行動と同じような気がして、そういう面ではダブっている。

委員 E

- ・周南市の特性として、海（これは水かもしれない）や山（又は緑かもしれない）の特性が上手く出せないかなと思う。

委員 A

- ・案から案を見ると、何人かの人が共通点を出している。自然を愛するということも守るということも同じことでたくさんある。ほとんどの人がそういう型で表現されているということになると、そういう考えになっていると考えざるを得ない。そういう風な型の中で、まとめるのが一番良いと思うのだが、どうでしょうか。

会 長

- ・ そうすると、終わりの文句から検討しましょう。大体が自然を愛し、自然を守り、自然を大切にすることになっているが、結びが、“美しい環境をつくります” “美しいまちをつくります” “暖かいまちをつくります” “生命を大切にします” となっている。“美しいまちをつくる” のか “暖かいまちをつくる” のか “花と緑でいっぱいのまちをつくる” のかと、最後の結論は微妙に違っている。これについて何かご意見はありませんか。

委員 G

- ・ 結論を「まちづくり」にするのか、それとも、それぞれの特色を生かした中で努力をしながら良いまちにしていくかとするのかで変わってくる。つまり、まちづくりを謳えば、最初から結論はまちづくりとなり、まちづくりのために、私はこれをしますという型になる。しかし、どこに目標を置くかで区切りが変わってくる。

委員 D

- ・ 案は、人は勿論、動物全ての生き物(虫や魚等)の生命を大切にするというのは、美しさにつながり、締めくくりの言葉としてはすごく良いと思う。

会 長

- ・ 私の意見ですが、全ての生命が美しいわけではない。確かに美しいものは美しい。しかし、ノミや蚊も大切にしようと言われても困るわけで、そういう意味では少しオーバーかなという気がする。

委員 B

- ・ 前回、「宣言型」にするか「まちづくり型」にするかという話が出たが、今後、どういう型で進めていくのか。「まちづくり型」と「宣言型」が混在していると話がかみ合わない気がする。

会 長

- ・ まちづくりは行政に任せて、我々は自分達の思いを出していくという型で思っていたわけであるが、作っていくうちに色々な意味や思いがあったのだろう、「まちをつくります」という型で案を作られた方が確かにかなり増えている。これを統一するか、どうしましょうか。

委員 A

- ・ 周南市もまちづくり基本計画となっている。まちづくりという型の方が皆さんに理解していただきやすい気がする。

会 長

- ・少なくとも書き方と言うか、項目によっては“まちをつくります”という型でない方が書きやすいのかなという気もするが、“まちをつくります”という方が言いやすいというのは確かにある。

委員 B

- ・唱和する際には、文末が同じ方が唱和しやすいように思うし、ものによっては「宣言型」の方が良いのもあると思う。

会 長

- ・「まちづくり型」にするのか、“大切にする”とか“育てる”とかそういう型にするのか、それを含めてこの文章にしてどうかということで、考えていただきたいと思う。
- ・良いと思われる文章に挙手をしていただき、ある程度、票が集まったものを再度、審議するというところで、いかがでしょうか。

挙手による投票の結果、上位 案、 案、 案を候補とする。

会 長

- ・ 案、 案、 案、この3案の中で、選ぶとしたらどれに手を挙げるかということていいきましょうか。それとも、何か他の意見がありますか。

委員 A

- ・この場で結論を出さずに、全項目について3つ程度に案を絞って、次回にもう一度検討した方が良いのではないかと。

全 員 了承

【項目：(福祉)の審議】

委員 D

- ・(福祉)という言葉は、人の捉え方によって表現の仕方も違っている気がする。“きまりを守り、平和なまちをつくる”というのが(福祉)であると思えば、子供たちやお年寄を大切にすることも(福祉)であると思う。

会 長

- ・きまりを守るのと、子供とお年寄を守るのが同じでしょうか。少し違うような気がする。

委員 C

- ・少し違う気がする。例えば、案を福祉という部分で括ると少しイメージが違うと思う。多分、案は基本計画の中にある“心豊かに快適で安心して暮らせる”というその辺りの文面が、ここに表現されていると思う。

委員 G

- ・私は奉仕、ふれあい、互助、共生、そういう辺りが意味合い的にはあるのかなと思う。きまりというのは、地域での共生の一つであると考える。

委員 C

- ・案の“明るいまちをつくります”という部分で、“明るいまち”というのが聞いた感じ、イメージでは大雑把にわかるのだが、具体的な説明がしづらい。また、案と案の“暖かいまちをつくります”という部分で、“暖かいまち”とはどういうまちかと言った時に、これも説明しづらいという気がする。
- ・案でも“安心して暮らせるまち”というのであれば、イメージがずっと流れて来そうな感じがするし、他の文は割と具体的なものがあるが、案と案は、少し説明に困る文案かなという気がする。
- ・例えば、案であれば、“感謝の心をもち、互いに助け合うまちをつくります”であればわかるが、“暖かい”という一文が入ったことで、逆にわかりにくくしているように思える。

会 長

- ・情緒的には“暖かい心”とかわかるが、実際、具体的に言われるとわかりづらいと思う。何が暖かいのかということになる。

委員 E

- ・案に関して（福祉）として、高齢者とか子供に限定するのはどうなのか。障害者の方とか色んな方もおられるので、もっと範囲が広いのではないかなと思う。

委員 D

- ・案も子供とお年寄りに限定している。

会 長

- ・福祉の代表として考えられたのだらうと思うが、子供とお年寄りだけですかということになり、確かに限定しない方が良いのではないかなというご意見ですね。

委員 C

- ・大雑把に言えば、助け合いの心というのが育てられるまちになれば...というのが

皆様のご意見だと思う。

会 長

- ・ 案の“あたたかい気持ちを育てる”という部分、ここはどうでしょうか。気持ちはあたたかくても良いのでしょうか。

委員 A

- ・ 福祉の言葉で“あたたかい”という言葉は度々使われる。福祉事業では“あたたかい介護”等、“あたたかい”という言葉は、福祉の代名詞のように使われているので、今までの憲章の中でも使われている。“あたたかい”という言葉は、特に福祉の分野では、悪い言葉ではないと私は思う。

委員 C

- ・ “あたたかいまち”というのと“あたたかい気持ち”というのでは意味合いが違い、気持ち的にはわかるが、“あたたかいまち”という表現はわかりにくいと思う。

会 長

- ・ 意見が出尽くしたようなので、皆様のご意見を挙手によってお伺いしたいと思う。

挙手による投票の結果、上位 案、 案、 案を候補とする。

【項目：(勤労・産業・経済)の審議】

委員 G

- ・ 豊かという言葉が(勤労・産業・経済)の中に大きな意味合いを持っている気がする。当然、生活に結びつく部分なので、豊かさを求めて何かをしているわけである。

委員 C

- ・ 私自身は、もう今の世の中、物質的には豊かになっていると思う。心の豊かさみたいなものが求められているという気がしてならない。これ以上物質的に豊かになるために働くというのは、少しどうかと思う。そこそこ良い生活をしているのではないかと思う。

委員 G

- ・ 社会情勢は必ずしもそうではないようで、貧富の差はこれから激しくなる方向へ行くであろうし、そうすると、やはり生活基盤に支えられた中での幸せとか、余暇の方へ行くのであろうし、食べることで精一杯で働いている状況であれば、気持ちも何も回らないし、気持ち自体豊かでなくなると思う。

会 長

- ・働き過ぎて、気持ちの豊かさがなくなるということはありませんか。

委員 G

- ・余裕というものが人にはあると思うが、生活していくためにある程度の余裕がないと、気持ちにも余裕がなくなっていくことになる気がする。
- ・“生きるため”というような本質的なことはなかなか教えられない。生きるために何をするかと言うと目標は定められるはずである。子供には目標を持ちなさいと言う。しかし、その子供達が働かなければならないとは思っていない。だからこそ、ニートとかバイトとかそういうことになる。そういう状況を考えると、「生きるために働く」これは省くことはできない。

委員 C

- ・案で“産業を興しまちの活力を伸ばします”とあるが、市民に訴えるという時に“産業を興しましょう”という文は、果たしてどうかなという気がする。
- ・それと同様な感じで案で、確かに一人ひとりの積み重ねで発展させるわけだが、文章として“産業を発展させ豊かで安心した生活が送れるまちをつくります”という一文を入れるのがどうなのかなという感じがした。

会 長

- ・案で“産業を興し”の“興し”は振興させるということですから、発展させるという意味を表しているのではないかと推測される。

委員 C

- ・産業というか工業的なものではなくて、不動産的なもの全てが含まれると思う。衰退している産業を奮い起こさせるという意味で、文面的には周南市＝工業と思いがちであるが、熊毛や鹿野の一面から言うと別の部分ではないかと感じる。

会 長

- ・工業の方へ行ってしまうのでは、言葉としては少し考えなければならないのかもしれない。

委員 C

- ・案と案は“豊かで”という一文があるかないかで、後は全く一緒である。

会 長

- ・確かにそうですね。思われているところが一緒でしょうね。

委員 G

- ・あと、“勤労”という言葉が多く出ていると思う。

会 長

- ・そうですね。案などは“働くよろこび”という言葉になっている。“勤労”という言葉は少し難しくないでしょうか。
- ・案は“男女が共に知恵と力を出し合い素敵な地域をつくります”とある。

委員 D

- ・男女共同参画という今の時代にピッタリだと思う。

会 長

- ・男女が共にというような男と女を区別しているような特別な言い方をせずに、“皆が”とか“共に”という表現がよいのではないか。

委員 B

- ・“勤労”という言葉が難しいということになれば、案の“健全な勤労精神”というのはどのように思われますか。単に勤労に励むよりも、難しい気がする。

委員 C

- ・“健全な勤労精神が発揮出来る場所と機会を守ります”というのは少し難しい。

会 長

- ・小学生にもわかるという話なので、そういう点では難し過ぎるという気がする。

委員 D

- ・案は“将来にわたり安心して働ける環境をつくります”とあるが、最近、早期退職者募集の話を企業で聞くと、終身雇用という言葉が消えつつある現在では、難しいと感じる。

委員 C

- ・これは個人個人が目標とする状態ではなく、国全体など、皆がしなければならない問題であり、個人がいうレベルではない。市民に対する目標とは少しニュアンスが違う気がする。

会 長

- ・市民として取り組むという意味では、ここまで書くと市長さんが書かれたという感じがして、少し書き過ぎという気がする。

委員 B

- ・ 案の“働くよろこび”という言葉“勤労”に代えることはできないかなと思うのだが、どうでしょうか。

会 長

- ・“勤労”という言葉そのまま“働くよろこび”に代えることは難しい。

委員 C

- ・勤労は勤労で良いのではないかと思う。

委員 D

- ・子供達に問いかけるにはすごく良い言葉だと思う。大人は何をしているのかという働いている。それを喜びと思えるような仕事であれば、子供達も大きくなれば働かなければならないと思ってくれる。日本の3原則の中にもあるように、わかりやすい言葉ということになれば“働くよろこびを共にし”とかいう言葉にすれば良い気がする。

会 長

- ・“働くことがよろこびとなるような周南市にします”という感じですかね。良い言葉だと思う。ただ、上手くつながらないですね。

挙手による投票の結果、上位 案、 案、 案を候補とする

【項目：(伝統・文化・教育) の審議】

委員 G

- ・“青少年育成”、“人権”を絡めてみたらと思いながら、作ったのですが。

会 長

- ・(伝統・文化・教育) を 1 項目にまとめたが、広すぎたかなと思う。そういった意見があれば勘案したいのですが、何かこの案文でご意見はないでしょうか。

委員 D

- ・ 案の“スポーツや文化に親しみ”ですが、“スポーツ”と“文化”は一緒のカテゴリーと思うが、どうでしょうか。

会 長

- ・“スポーツ”は“文化”の中の一部と考えられる。

委員 G

- ・項目を5つに絞れば、(伝統・文化・教育)と(健康・スポーツ)は一緒にしてもおかしくないと思うが、家庭教育というの一番大事であり、基礎と言われるので(健康・スポーツ)の項目に“家庭”を入れ、本来、“教育”に入るところですが、分けてみました。

会 長

- ・“スポーツ”は“文化”であるという感覚になってきている。今はこの案で考えることにしましょう。

委員 D

- ・案についてですが、本来、子供には挨拶をしてほしいのですが、今は“知らない人には声をかけるな”ということが起きていて難しい。判断が難しいことは、入れることを避けた方がいいと思う。

委員 C

- ・本来、文化は全ての生活が入るわけであるが、私たちが判断するときに“スポーツ”と“文化”は違う意味合いで判断している気がする。

会 長

- ・一般市民の方の受け止め方が大事である。“スポーツ”は“文化”の一部ですからとあまり言わない方が良く思う。

委員 G

- ・“文化”は過去、現代、未来があり、今まで行ってきたことを否定するわけにはいかないのが現実で、良いものは残っており、悪いものはなくなっていると思う。

会 長

- ・何でも伝統を受け継ぐ必要はないということでしょうか。

委員 G

- ・時代に即したものでよいと思う。良いものは伝統として残し、また自然に残り、逆に古いものはなくなり、または掘り起こされるということもある。今から、我々は今を良くして行かなくてはいけないし、先をどういう文化にしていくかを考える必要があると思う。

委員 B

- ・曼珠沙華の花遊びで、花を折って遊ぶという(伝統)は引き継がれているが、昔と

今では環境が変化し、その内容が変化してきている。

会 長

- ・そういう現実をみると、(伝統)は大事なことで、軽視してはいけないということですね。

挙手による投票の結果、 案、 案、 案を候補とする。

【項目：(健康・スポーツ)の審議】

委員 G

- ・“健康”を肉体的、精神的に分けた場合、肉体的には長寿命になっていることから、健康面でいいと思うのですが、心の病というか、メンタル面において小さい子供からお年寄りまでかなり影響がある気がする。
- ・“安全”という言葉は、現代社会に当てはめるとなかなか難しい言葉と思う。

委員 D

- ・ 案はわかりやすい言葉と思う。

会 長

- ・ 案は“レクリエーション”という言葉が入っていて、幅が広く、わかりやすい案文だと思う。

委員 G

- ・個人的なものをいうのか、全体的なものをいうのかでかなり違ってくると思う。

委員 C

- ・ 案は“心豊かなまち”という全体的な表現で、 案は一人ひとりががんばって行きましょうというニュアンスである。

委員 B

- ・“安全”という言葉は難しいと思うが、“安全週間”、“安全設備”という言葉があり、言葉として、大事な言葉であると思う。

委員 G

- ・産業においても、“安全”は大事であり、安全抜きでは考えられない社会だと思う。

会 長

- ・“スポーツ”と“安全”の結び付きはなかなかイメージが湧かないが、まちの“安

全”は大事と思う。

- ・ 案は流れが難しいと思う。
- ・ 案の“健康で明るい家庭”というのは大事であるが、今一人の家庭が増えてきているので、どうかな、という思いがする。

委員 G

- ・ 子育てが入ってくると、“家庭”になり、逆にばらばらになったものを一緒にという考え方ができないわけではない。共同生活ができるような考え方とするか、社会の風潮とするか、所謂、現状がこうなんだということで、これを1文にすることは難しい気がします。

委員 C

- ・ “家庭”という言葉からすると、(伝統・文化・教育)に入るような気がする。

会 長

- ・ “スポーツに親しみ、健康で明るい家庭”というのは大事な概念であると思う。

委員 G

- ・ “健康”が基本であり、健康なくしては生活していけないと思う。

挙手による投票の結果、 案、 案、 案を候補とする。

【項目:(国際)の審議】

委員 G

- ・ (国際)という1項目では考えにくかったかと思うが、グローバルな動きをしている中、また、外国人が多くなって、平和、治安、安全が悪化している日本の状況の中で、“国際交流”、“国際的に未来を考える”、“国際防衛”等の材料を出してくると考えやすいと思う。

委員 C

- ・ 子供からお年寄りまでをみた時に、(国際)ということでは取り組まなければいけないというのはわかるが、「市民憲章」として必要であるのかと思うところがあり、入れるとすれば、(伝統・文化・教育)の項目に具体的な行動として、入ればいいと思う。
- ・ 市民一人ひとりに、国際感覚といったものを出さなくてもいいのではないかと思う。
- ・ 今は、食物等、日本独自というものはなく、国際的な視野というのは、当然一人ひとりが備えられなければいけない時代であり、ここにわざわざ出す必要はないのではないかという気がする。

会 長

- ・(国際)という項目は必ずしも必要ではないのではないかという意見があるが、いかがでしょうか。

委員 G

- ・内容としては良いところは頂いて悪いところは修正していくとか、“教育”に入れるのか“文化”に入れるのか、また、現状では項目が多いので項目を減らすのか、何項目にするのか、検討するところがあると思う。

委員 C

- ・ここに異文化をあげて、みなさんの共感を得ようと思えば、日本文化をどう継承していくのかという言葉を残した方が市民としては嬉しいと思う。

委員 D

- ・(国際)といえば、“国際文化”ではなく、“国際交流”という感じを受け、今では災害、戦争等の国際的な援助が行われていることを考えれば、(国際)を他のところにかみ合わせるのではなく、「市民憲章」の片隅にでもあれば心を一つにできるのではないかと思う。

委員 H

- ・(国際)の案を考えるのに自分の感覚でわからなかったのですが、前に出たように、他の項目に入れられれば入れる位でいいという感じがする。

委員 F

- ・(国際)の1項目だけではやはり難しく、「市民憲章」として、入れる必要はないと思う。

会 長

- ・今までの意見を聞くと、違和感をもっている方が多い。これからの時代、“国際感覚”、“国際参画”、“国際協力”、“異文化”、“国際理解”等は大事であることはみなさん理解されておられるが、「市民憲章」として、取り入れた場合に抵抗を感じる人が多いのであれば、具合が悪い。

委員 C

- ・自分のところの文化を学ばず理解せずして、異文化を学ぶというのがよくあるが、案は両方が含まれていて、よく書かれていると思う。

会 長

- ・これからの10年を考えると、“国際交流”という項目は大事であるが、無理に入れるということではなく、もう一度考えるということではいかがでしょうか。

全 員 了承

会 長

- ・以上で各項目ごとに3案となりました。(国際)に関しては、次回の会議に向けてもう一度検討するという事で宿題にしましょう。

事務局

- ・各項目ごとに3案決定しましたが、この3案の中で1案選ぶのか、あるいは3案を審議して、修正案として第4案を考えるのかを整理して頂きたい。そして、もう一度出して頂けたらと思いますが、どうでしょうか。

会 長

- ・いいご意見だと思う。決定した3案を検討し、良いところ取り等をして、さらに良い案が出来たら、第4案を提案し、この3案がよいと思われる方は提案しなくていいということで、いかがでしょうか。

全 員 了承

事務局

- ・前文の進め方ですが、本文が固まってから前文を作るという方向でいいでしょうか。

委員C

- ・今回、本文がある程度まとまってきましたし、また、全体的な整合性を取らなければならないこともあり、次回にその内容に応じて検討すればいいと思う。これがどういう型で括られるかというのをある程度イメージした上で前文も判断しないと難しいので、今の型になったのではないかと思う。

会 長

- ・今日はいろんな分野でいろんな意見を伺ったので、そのイメージに併せる型で前文を考えるというのが良いと思う。各分野での文案が確定した段階で前文に進むということではいかがでしょうか。

事務局

- ・「市の木・花」についても、検討していただきたいとお願いしていたけれども、市の

方で11月1日号の広報、またはホームページに載せて、11月中で意見の募集をかけ、また、市民憲章の時と同様に、公共施設等にも募集箱を設置し、できるだけ多くの意見を募集したいと考えている。そして、12月の会議では意見をまとめてお見せしたいと思う。

会 長

- ・年内には、審議を終わらせる方向で進めたい。

委員 G

- ・「市民憲章」を作った後についてですが、どこかにお任せするのか、あるいは推進協議会等で啓発、普及していくなど、道筋を作っておくのか、どうなのか。

委員 C

- ・「市民憲章」の附帯事項として、例えば「こういう組織で、継続的にこういう活動をしてはどうでしょうか。」といった提言をつけて、出すべきだと思う。「市民憲章等」の審議が12月に終わって、1～3月で「その組織をどうしていくか、具体的な行動としてどういう型で運動を展開していくか」を審議すればいいと思う。また、逆に、12月でこの委員会を閉じて欲しくないと思う。

委員 G

- ・この委員会組織で行うのか、行政で行うのかで考え方が違ってくると思う。

事務局

- ・行政だけが行うべきものでなく、市民と行政が一緒に行うというスタンスの中で、答申の中に入れて頂けたらと思う。

次回の開催日時を決めて、閉会した。